

くにたちし ふるいんくるーしぶきょういく かたかい
「国立市のフルインクルーシブ教育を語る会」

にほんおよ しょかいこく
日本及び諸外国、
 くにたちし いんくるーしぶきょういく
国立市のインクルーシブ教育について

れいわねんがつにち
令和4年12月18日
 くにたちしきょういくいいんかい
国立市教育委員会

にほんいんくるーしぶきょういくしすてむ こうちく
日本のインクルーシブ教育システムの構築について

しょうがいしゃ けんり かん じょうやくだい じょう いんくるーしぶきょういくしすてむ
 障害者の権利に関する条約第24条によれば、「インクルーシブ教育システム」
 (inclusive education system、署名時仮訳: 包容する教育制度)とは、人間の多様
 性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで
 発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害の
 ある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が「general
 education system (署名時仮訳: 教育制度一般)」から排除されないこと、自己の
 生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理
 的配慮」が提供される等が必要とされている。

きょうせいしゃかい けいせい む いんくるーしぶきょういくしすてむ こうちく とくべつしえんきょういく すいしん ほうこく
 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)より

にほん いんくるーしぶきょういくしすてむ こうちく
日本のインクルーシブ教育システムの構築について

きほんてき ほうこうせい しょうがい こども しょうがい こども
基本的な方向性としては、障害のある子供と障害のない子供が、できるだけ
 おなばともまなめざばあい こども
同じ場で共に学ぶことを目指すべきである。その場合には、それぞれの子供が、
 じゅぎょうないようわがくしゅうかつどうさんかじっかんたっせいかんじゅじつ
授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、充実
 じかんすいちらみつもっとほんじつ
した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか、これが最も本質
 てきしてんかんきょうせいびひつよう
的な視点であり、そのための環境整備が必要である。

きょうせいしゃかいけいせいむ いんくるーしぶきょういくしすてむ こうちく とくべつしえんきょういくすいしん ほうこく
共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)より

にほん いんくるーしぶきょういくしすてむ こうちく
日本のインクルーシブ教育システムの構築について

たようまなば
【多様な学びの場とは】
 いんくるーしぶきょういくしすてむ おなばともまなついきゅう
インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求する
 こべつきょういくてきにーず ようじじどうせいとたいじりつしゃかいさんか
とともに、個別の教育的ニーズにある幼児・児童・生徒に対して、自立と社会参加
 みすじてんきょういくてきにーずもっとできかくこたしどうていきょう
を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、
 たようじゅうなんしくせいびじゅうようしようがっこうちゅうがっこうおよぎむ
多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。小学校、中学校及び義務
 きょういくがっこういかしょうちゅうがっこうつうじょうがっつきゅうつうきゅうしどう
教育学校(以下「小・中学校という」)における通常の学級、通級による指導、
 とくべつしえんがっつきゅうとくべつしえんがっこうれんぞくせいたようまなばよいう
特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」を用意
 ひつよう
しておくことが必要となる。

きょうせいしゃかいけいせいむ いんくるーしぶきょういくしすてむ こうちく とくべつしえんきょういくすいしん ほうこく
共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)より

にほん いんくる 一しぶきょういくしすてむ こうちく
日本のインクルーシブ教育システムの構築について

れんぞくせい たよう まな ば
連続性のある多様な学びの場

自宅・病院における訪問学級

特別支援学校

特別支援学級

通級による指導

専門的スタッフを配置して通常学級

専門家の助言を受けながら通常学級

ほとんどの問題を通常学級で対応

連続性のある学びの場
可能な限りがんばる

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)より

くにたちし とくべつしえん こべつしえん きょういく
国立市における特別支援(個別支援)教育について

くにたちしきょういくたいこう
国立市教育大綱

じどう せいと おな ば
しようがいのある児童・生徒もしようがいのない児童・生徒も同じ場で
とも まな そうご せいちょう ふる いんくる 一しぶきょういく めざ あわ
共に学び、相互に成長できるフルインクルーシブ教育を目指す。併せて、
じどう せいと も のうりょく さいだいげんはつき こべつしえん かんきょう
児童・生徒が持つ能力を最大限発揮できるよう個別支援のための**環境**
せいび すす
整備を進める。

くにたちしきょういくいいんかい
国立市教育委員会

きほんほうしん とくべつしえんきょういく さら すいしん はか
基本方針2(3) 特別支援教育の更なる推進を図り、しようがいのある児童・
せいと じどう せいと かぎ おな ば とも まな ついきゅう
生徒としようがいのない児童・生徒ができる限り同じ場で共に学ぶことを追求
いんくる 一しぶきょういくしすてむ こうちく めざ
する**インクルーシブ教育システムの構築**を目指す。

くにたちし とくべつし えん こべつし えん きょういく
国立市における特別支援(個別支援)教育について

へいせい ねんど へいせい ねんど ねんかん
《平成25年度から平成27年度までの3年間》

もんぶ か がくしょう いんくる 一しぶ きょういくし すて むこうちく もでる じぎょう
文部科学省から「インクルーシブ教育システム構築モデル事業
すぐる くらすたー いきない きょういくしげん してい
(スクールクラスター(域内の教育資源))」の指定

ごうり てきはいりよ ていきよう れんぞくせい たよう まな ば じゅうじつ
***「合理的配慮の提供」と「連続性のある多様な学びの場の充実」**

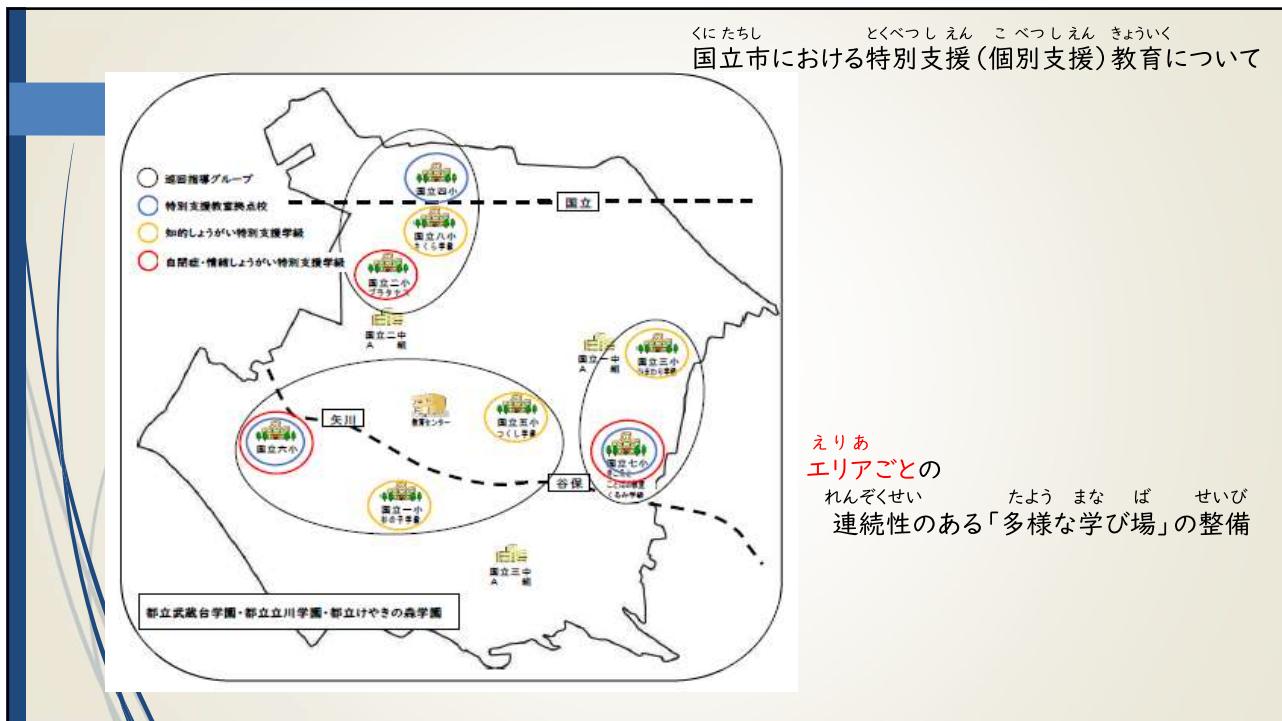
じどう せいと せいちょう じゅうなん たい おう とくべつ し えん がつきゅう し どうたいせい じゅうじつ
・児童・生徒の成長に、柔軟に対応できるよう、特別支援学級の指導体制の充実
つうじょう がつきゅう こべつ きょういくてき に 一 ず たい おう すま いりー すたつふ
・通常の学級での個別の教育的ニーズに対応するために、スマイリースタッフが
かく がつ こう し えん すま いりー すたつふ けんしゅう すす つうじょう がつきゅう
各学校で支援するとともに、スマイリースタッフの研修を進め、通常の学級での
しえんたいせい じゅうじつ
支援体制の充実

くにたちし とくべつし えん こべつし えん きょういく
国立市における特別支援(個別支援)教育について

とくべつし えん きょういく
◇特別支援教育のねらい

じどう せいと かのうせい さいだいげん の じりつ しゃかい さんか きばん
児童・生徒の可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するための基盤と
い ちから つちか なる生きる力を培う。

ひとり ひとり じどう せいと きょういくてき に 一 ず おう こべつ しえん
そのため、一人一人の児童・生徒の教育的ニーズに応じた個別の支援を
たいせつ かぎ おなば とも まな きかい せってい あわ
大切にしつつ、できる限り同じ場で共に学ぶ機会を設定している。また、併せて、
じどう せいと つうじょう がつきゅう まな ひつよう ひとり ひとり
しようがいのある児童・生徒が通常の学級で学ぶために必要な一人一人の
に 一 ず おう し えん う かんきょうせいいび おこな
ニーズに応じた支援が受けられるよう、環境整備も行っている。



つうじょう がっこう まな こ
通常の学級で学ぶ子どもたち

しょうがっこう がっこう にん じょうげん だんかいていき どうにゅう
小学校 1学級35人(上限) *段階的に導入

れいわ ねんど だい がくねん 令和4年度 第1・2・3学年	れいわ ねんど だい がくねん 令和5年度 第1・2・3・4学年
れいわ ねんど だい がくねん 令和6年度 第1・2・3・4・5学年	れいわ ねんど だい がくねん 令和7年度 第1・2・3・4・5・6学年

ちゅうがっこう がっこう にん じょうげん
中学校 1学級40人(上限)
だい がくねん にんがっこうまた かはい
*第1学年のみ、35人学級又は加配

こ いりょうできけあ じ がいこく るーつ こ びょうき
しょうがいのある子ども・医療的ケア児・外国にルーツのある子ども・病気などによる
しんたいていき はんていきやつぶ こ さまざま こ べつ にーず おう
身体的にハンディキャップのある子どもなど、様々な子どもが個別のニーズに応じ
ひつよう しえん う まな
て必要な支援を受けながら学んでいます

**とくべつ し えんがつきゅう まな こ
特別支援学級で学ぶ子どもたち**

たいしう

- ・対象となるしようがい
ちてき じへいしよう じょうちょ
知的しようがい 自閉症・情緒しようがい
- ・指導・支援の形態
がっこううていいん めい しゅう じかん ていど しどう こべつ しょうしゅうだんしどう
I 学級 定員8名 週28時間程度の指導(個別・小集団指導)
- ・指導・支援内容
しどう しれんないよう もど しゅしゅ こんなん かいぜん しゃかいさんか ひつよう ちしき
しようがいに基づく種々の困難を改善し、社会参加に必要な知識・
ぎのう たいど やしな しどう かくきょうか どうとく とくべつかつどう じりつかつどうとう しどう
技能・態度を養う指導や各教科、道徳、特別活動、自立活動等の指導



こ ふ あ とも かつどう こうりゅう
しようがいのある子どもとしようがいのない子どもが触れ合い、共に活動する「交流
およ きょうどうがくしゅう きかい せっきょくべき じっし ひとりひとり こ じょうたい あ じっし
及び共同学習」の機会を積極的に実施(一人一人の子どもの状態に合わせて実施)

こくない いんくる ー し ぶ きょういく ようす
国内におけるインクルーシブ教育の様子

おお さかふ とよなかし とよなか し きょういくいいんかい ほー む ぺー じ
【大阪府豊中市】 (豊中市教育委員会ホームページより)

つうじょう がっこうせき しょぞくのがくねん がっこう しゅうだん いっせい しどう じゅぎょう
○通常の学級籍: 所属学年・学級における集団への一斉指導で授業が
きょうかしどう ちゅうしん しんがっつきゅうせき じどう せいと おな
すすめられる。教科指導が中心となる。支援学級籍の児童生徒と同じ
きょうしつ まな とく
教室でともに学ぶことに取り組んでいる。

しんがっつきゅうせき しょがいしゅべつ きょういくべき にーず おう がっこうゆうせつ おこな
○支援学級籍: 障害種別や教育的ニーズに応じた学級設置が行われ、
しんがっつきゅうたんどう こ おう しどう おこな つうじょう がっこうゆうせき じどう
支援学級担当等による個に応じた指導が行われる。通常の学級籍の児童
せいと おな きょうしつ まな とく
生徒と同じ教室でともに学ぶことに取り組んでいる。

し えんがっこう しょがいしゅべつ せつち おおさかふりつ がっこう
○支援学校: 障害種別ごとに設置されている大阪府立の学校

こくない いんくるーしぶきょういく ようす
国内におけるインクルーシブ教育の様子

おおさかふ、とよなかし
【大阪府豊中市】

●就学相談:一人一人の状況や特性などに応じて、その個性や能力が發揮できる教育環境や支援のあり方について、担当職員との相談によりすすめる。就学相談後、学校見学等で学校との連携をとり、子ども・保護者の考え方を尊重しながら就学先を決定する。

※豊能地区(豊中市を含む3市2町)独自の教員採用試験(県費負担教員)
令和5年度教員採用選考テスト 最終合格者数 小:103名 中:54名 養護教諭:2名

こくない いんくるーしぶきょういく ようす
国内におけるインクルーシブ教育の様子

おおさかふ、とよなかし
【大阪府豊中市】

とよなかしりつ みなみさくらづかしょうがっこう ことのね ぱりゅーむ かぶしきがいしゃことのねせいかつ
<豊中市立南桜塚小学校>(コトノネVol.43 株式会社コトノネ生活より)

- ・全盲・ろう・肢体不自由・発達障害→障害の程度・種類に関わらず、通常の学級で過ごす。
- ・医療的ケア児:市教委と市民病院で調整・配置

*支援学級(令和4年度 9学級):1人になりたいときや放課後の活動に
かつよう
活用

しえんがっつきゅうたんにん れいわ ねんど にん しえん ひつよう じどう もと じゅんかい
※支援学級担任(令和4年度9人):支援の必要な児童らの元を巡回し、
がくしゅう
学習サポート

こくない いんくるーしぶきょういく ようす
国内におけるインクルーシブ教育の様子

おおさかふ おおさかし おおさかし きょういくいいんかい ほーむペーじ

【大阪府大阪市】（大阪市教育委員会ホームページより）

つうじょう がっきゅう しゅうだん しどう きょういくてきに 一 ず おう しどう ないよう し
○通常の学級:集団での指導とともに、教育的ニーズに応じた指導内容や指
導方法を工夫している。必要に応じて「個別の教育支援計画」や「個別の
指導計画」を作成し、指導・支援を行う。

とくべつしょんがっきゅう しよう じょうたい おう じやくし なんちょう ちてき しょう したい ふじ
○特別支援学級:障がいの状態に応じて、弱視、難聴、知的障がい、肢体不自
由、病弱・身体虚弱、自閉症・情緒障がい学級があり、通常の学級や特別
支援学級での学習を行い、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」
に基づく指導・支援を行う。

こくない いんくるーしぶきょういく ようす
国内におけるインクルーシブ教育の様子

おおさかふ おおさかし

【大阪府大阪市】

つうきゅうしどうきょうしつ しょう ちゅうがっこ とくべつ しょんがっこ つうきゅうしどうきょうしつ
○通級指導教室:小・中学校、特別支援学校にあわせて19の通級指導教室
が設置されている。通常の学級に在籍している子どもが、週1~2時間程度、
通級指導教室で専門的な指導を受けることができる。通級指導教室では、
「個別の指導計画」を作成し、一人一人の障がいの状態に応じた指導・支
援を行う。また、「個別の教育支援計画」については、在籍する学校と通級指
導教室が連携して作成している。

こくない いんくるーしぶきょういく ようす
国内におけるインクルーシブ教育の様子

おおさかふ おおさかし

【大阪府大阪市】

とくべつしょんがっこう しかく しよう ちゅうかくしよう ちてき しよう したい ふ じゆう びょうじやく
○**特別支援学校**: 視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱
こ たいしよう とくべつしょんがっこう
の子どもを対象とした特別支援学校もある。

しゅうがくそうだん つうがくくいき しょうがっこう しゅうがくそうだん

●**就学相談**: 通学区域の小学校で就学相談。

こくない いんくるーしぶきょういく ようす
国内におけるインクルーシブ教育の様子

おおさかふ おおさかし

【大阪府大阪市】

おおさか しりつ おおぞら しょうがっこう がっこう ほーむペーじ

<**大阪市立大空小学校**> (学校ホームページより)

・障がいのある子どもも一緒に同じ教室で学ぶ。「すべての子どもの学習権
ほしょう
を保障すること」

・**ふれあい科**: 大空小学校独自の教科。人との出会い・関わり・触れ合いを
もくとき
目的

・**全校道徳**: 週1回「人権って何?」などの正解のないテーマについて、異学年
しょくぐる 一ぶ ぎろん かんが

の小グループをつくり、議論し考える。

***支援学級(令和4年度 II学級)** (大阪市教育委員会ホームページより)

いんくる 一しぶきょういく ようす
しょがいこく
諸外国におけるインクルーシブ教育の様子

いたりあ

イタリア

きょういく しすてむ
◇教育システム

しようがい こ たいしょう がっこう はいし ようちえん だいがく
障害のある子どものみを対象とした学校は廃止され、幼稚園から大学まで、
しようがい うむ つうじょう がっきゅう しゅうがく
障害の有無にかかわらず、通常の学校に就学することになっている。

いんくる 一しぶきょういく
○インクルーシブ教育

とくべつしんきょういく きょういん しかく ゆう しえん きょうし はいち
・特別支援教育教員としての資格を有する支援教師の配置
つうじょう がっきゅう ざいせき しようがい こ しどう がっこうせいかつ しえん
通常の学級に在籍する障害のある子どもの指導や学校生活を支援し、
たんにん くらす ざいせき じどう せいと ぜんたい たい せきにん
担任とともにクラスに在籍する児童生徒全体に対しても責任をもつもの
とされている。

きょうせいしゃかい けいせい む いんくる一しぶきょういく しすてむ こうちく とくべつしんきょういく すいしん ほうこく
共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)より

いんくる 一しぶきょういく ようす
しょがいこく
諸外国におけるインクルーシブ教育の様子

いたりあ

イタリア

いんくる 一しぶきょういく
(○インクルーシブ教育)

がっきゅう しょう きば か ふくすうがっきゅうちたんにんせい どうにゆう
・学級の小規模化・複数学級担任制の導入

がっきゅう ていいん めい ひょうじゅん しようがい こ ざいせき がっきゅう ていいん
学級の定員25名が標準。障害のある子どもが在籍している学級の定員20
めい げん あわ しえん きょうし かはい
名に減ぜられる。併せて、支援教師が加配される。

じゅうらい しょうがっこうていがくねん ふくすうたんにんせい がっきゅう にん きょういん はいち
従来から、小学校低学年は複数担任制で、2学級に3人の教員が配置され
る。

がくしゅうしゅだん くふう じゅうなん かりきゅらむ へんせい しえんいん はいち どう
・学習集団の工夫 **・柔軟なカリキュラムの編成** **・支援員の配置** 等

きょうせいしゃかい けいせい む いんくる一しぶきょういく しすてむ こうちく とくべつしんきょういく すいしん ほうこく
共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)より

ふるいんくるーしぶきょういくじつげんむ フルインクルーシブ教育の実現に向けて

- ばかりとも
・ただ場を共にするだけでなく、しょうがいのある子どもが学習活動
さんかひつようごうりてきはいりょかんきょうせいび
に参加するために必要な合理的配慮や環境整備がなされること
たいせつ
が大切
- ひとつずつ
・できることから一つずつ進めていくことが必要であり、そのプロセス
かんがかだい
をどう考えていくかが課題